

議案第 81 号

令和 5 年度

**南房総市国民健康保険特別会計補正予算
(第 1 号)**

議案第81号

令和5年度南房総市国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

令和5年度南房総市の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,567千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,645,150千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月30日提出

南房総市長 石井 裕

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		920,027	△100,167	819,860
	1 国民健康保険税	920,027	△100,167	819,860
8 繰入金		384,179	64	384,243
	1 他会計繰入金	299,786	64	299,850
9 繰越金		27,201	108,670	135,871
	1 繰越金	27,201	108,670	135,871
歳 入 合 計		5,636,583	8,567	5,645,150

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		1,287,175	6,009	1,293,184
	1 医療給付費分	856,409	12,412	868,821
	2 後期高齢者支援金等分	322,063	△5,090	316,973
	3 介護納付金分	108,703	△1,313	107,390
8 諸支出金		48,614	2,558	51,172
	1 償還金及び還付加算金	8,003	2,558	10,561
歳 出 合 計		5,636,583	8,567	5,645,150

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	920,027	△100,167	819,860
8 繰入金	384,179	64	384,243
9 繰越金	27,201	108,670	135,871
歳入合計	5,636,583	8,567	5,645,150

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金	1,287,175	6,009	1,293,184
8 諸支出金	48,614	2,558	51,172
歳出合計	5,636,583	8,567	5,645,150

(単位：千円)

補正の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		64	5,945
			2,558
		64	8,503

2. 歳 入

第 1 款 国民健康保険税 (補正額 △100,167 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	国民健康保険税	920,027	△100,167	819,860		
	1 一般被保険者国民健康保険税	920,000	△100,167	819,833		
					1 医療給付費分現年課税分	△64,272
					2 後期高齢者支援金分現年課税分	△24,852
					3 介護納付金分現年課税分	△11,043
	計	920,027	△100,167			

第 8 款 繰入金 (補正額 64 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	他会計繰入金	299,786	64	299,850		
	1 一般会計繰入金	299,786	64	299,850		
					7 産前産後保険税繰入金	64
	計	384,179	64			

第 9 款 繰越金 (補正額 108,670 千円)

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
1	繰越金	27,201	108,670	135,871		
	1 その他繰越金	27,201	108,670	135,871		
					1 その他繰越金	108,670
	計	27,201	108,670			

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 医療給付費分現年課税分普通徴収分	△64,272 △64,272
(保険年金課) 後期高齢者支援金分現年課税分普通徴収分	△24,852 △24,852
(保険年金課) 介護納付金分現年課税分普通徴収分	△11,043 △11,043

第1款 国民健康保険税

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) 産前産後保険税繰入金	64 64

第8款 繰入金

(単位：千円)

説 明	
(保険年金課) その他繰越金	108,670 108,670

第9款 繰越金

3. 歳 出

第 3 款 国民健康保険事業費納付金 (補正額 6,009 千円)

項	科 目 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1	医療給付費分	856,409	12,412	868,821	0	0	64	12,348
	1 一般被保険者医療給付費分	856,209	12,447	868,656	0	0	64	12,383
					0	0	64	12,383
	2 退職被保険者医療給付費分	200	△35	165	0	0	0	△35
					0	0	0	△35
2	後期高齢者支援金等分	322,063	△5,090	316,973	0	0	0	△5,090
	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	322,043	△5,074	316,969	0	0	0	△5,074
					0	0	0	△5,074
	2 退職被保険者後期高齢者支援金等分	20	△16	4	0	0	0	△16
					0	0	0	△16
3	介護納付金分	108,703	△1,313	107,390	0	0	0	△1,313
	1 介護納付金分	108,703	△1,313	107,390	0	0	0	△1,313

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	12,447	一般被保険者医療給付費分（保険年金課） 12,447 18負担金、補助及び交付金 12,447 負担金 12,447 一般被保険者医療給付費分 12,447
18 負担金、補助及び交付金	△35	退職被保険者医療給付費分（保険年金課） △35 18負担金、補助及び交付金 △35 負担金 △35 退職被保険者医療給付費分 △35
18 負担金、補助及び交付金	△5,074	一般被保険者後期高齢者支援金等分（保険年金課） △5,074 18負担金、補助及び交付金 △5,074 負担金 △5,074 一般被保険者後期高齢者支援金等分 △5,074
18 負担金、補助及び交付金	△16	退職被保険者後期高齢者支援金等分（保険年金課） △16 18負担金、補助及び交付金 △16 負担金 △16 退職被保険者後期高齢者支援金等分 △16

第3款 国民健康保険事業費納付金

